

平成24年12月25日（火）

第12回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年12月25日(火) 午後3時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光  
鈴木 幸子 北嶋扶美子  
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(14名)  
教育総務部長 高橋俊明  
生涯学習部長 高橋 操  
教育総務部次長兼総務課長 湯下文雄  
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長 増田賢一  
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長 西沢隆治  
指導課長兼少年センター長 野口恵一  
学校教育課長 直井 淳 生涯学習課長 鷺見政夫  
教育研究所長 石井美文 鳥の博物館長 木村孝夫  
生涯学習課主幹兼 鳥の博物館主幹 時田賢一  
公民館長 今井政良 文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇  
総務課主幹 廣瀬英男

午後3時開会

○篠崎委員長 ただいまから平成24年第12回我孫子市教育委員会を開きます。

---

会議録署名委員指名

○篠崎委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。鈴木委員にお願いします。

---

○篠崎委員長 本日の日程第2及び日程第3の案件は、人事に関する事件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 ご異議ないものと認めます。よって2案件は、非公開とします。

---

.....

.....

.....

---

午後3時11分再開

○篠崎委員長 会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

---

## 議案第 1 号

○篠崎委員長 日程第 4、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第 1 号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、御説明させていただきます。

提案理由ですが、我孫子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う規則改正ですが、主要な改正は暦年で管理している職員の勤務記録等を年度管理に改める等ですが、それにあわせて様式等の整理を今回の改正で行うものです。

7月の定例教育委員会で勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正の議案を可決していただきました。その際に服務関係で暦年管理を、採用、退職、人事異動にあわせて年度管理に改めたものでしたが、その規則の下にあります今回の規定について、具体的な書式を定めてあるものですので、その一部を今回また改正するということになります。

また、市で一部改正済みであったものも今回の改正にあわせまして、整理を含めて改正に入れさせていただいております。

さらに、今回の改正を機会といたしまして、いろいろございましたが、さらに服務管理の徹底を実施していく予定であります。

それでは、具体的なものについて説明させていただきます。

最初の 6 ページ部分ですが、第 8 条につきましては年度管理ということで、勤務記録の提出を 1 月 10 日を 4 月 10 日に改めてあります。

次の第 16 条の 2 に関しましては、時間外でなく代休を希望する職員に対して指定簿を作成しまして、これを同時に改正するものでございます。

第19条については、市の方で改正してあったものですが、今回の改正にあわせて引継書について詳しく制定したものでございます。

次のページにつきましては「様式第1号中」とありまして大変省略してあって申しわけないところですが、これは履歴事項の変更届の注になります。いわゆる住所をかえたであるとか結婚して姓が変わったとか、そういった届け出事項ですが、これは事務の届け出上、住所を変更する場合については2つの届けも一緒に提出せよということの注意を加えてございます。

その下の様式第6号中に関しましては、これも一部省略してありますが、勤務記録表のひな型でございます。これは年度管理にしますので、1月始まりから4月始まりに改正するというようになっております。

次のページも同様でございます。

次の第11条関係ですが、勤務時間を7時間45分に制定した関係で端数の分単位の時間が出てきてしまうということで、何日何時間何分となってございます。特に細かい分単位の有休の設定していないのですが、どうしても端数が出るということで、分をつけ加えさせていただいております。

11ページの様式第14号中ですが、これについては特別休暇のうちボランティア的な休暇の一部ですが、骨髄移植のためのドナー登録等については従来から認めてあったところですが、それに加えて末梢血管細胞の移植等についても加えるということに改めております。

下の様式第14号中の附表1もボランティア休暇に伴うものですが、7月の定例教育委員会で規則改正しましたが、この様式が一部残っておりまして、その改正でございます。

次のページが時間外の改正に伴う様式の全面見直しです。1カ月に60時間を超える時間外労働の法定割り増しの賃金率が4月に現行の25%から50%に引き上げになっておりまして、現実的にこの表を使っていましたが、これも

実情に合わせて改正いたしております。

次の第19条の時間外連絡票ですが、実際に総務の方で計算等をしておりますので、その連絡票の一部改正となっております。

次の第19号の2ですが、時間外についての代休時間指定簿を作成しておりませんでした。法律の改正で60時間を超える時間外については割増賃金の支払いにかえて代休をとれるということになりましたので、市の場合については民間と同様の取り扱いになっていますが、これを新たに制定したところでございます。

最終ページに様式第20号中、様式第23号中、様式第24号中とありますが、第20号については振替代休通知書の「年」を「年度」に改める。第23号中については、係長職という職名がなくなっているところですが残っておりますので「主査長」に、また「係」を「担当」に改めます。

第24号中は事務引継書ですが、これは「簿冊名」となっておりますが、今は「簿冊」という言い方をしませんので、ファイリング導入に伴いまして「書類・帳票等」ですが、これについても押印の引き継ぎを含めて変更してあるところでございます。

市の方で先行して改正してあったところですが、それに合わせて全面見直しをいたしましたので、今回こういった複雑な改正になっております。

最初にもちょっと触れさせていただきましたが、今回の改正に伴いまして、有休、病気休暇等の取り扱いについては、改めて所属長等を見直して厳正な取り扱いにしたいという方針に基づいて、この改正をさせていただいております。よろしく御審議のほどお願いします。

○篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑を許します。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○篠崎委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号

○篠崎委員長 次に議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○石井教育研究所長 先月の定例会で御報告させていただきました来年度から研究所に設置しますホットラインに雇用する臨時的任用職員につきまして、20ページの別表第1にありますような「いじめ・悩み相談員」という名称を用いまして雇用させていただきたいと思います。それによりまして臨時的任用職員取扱要綱の一部の改正をしていきたいと考えております。よろしく御審議をお願いします。

○篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑を許します。質疑ありますか。

○川村委員 まず提案理由に誤植があるので訂正しておいてください。「いじめ悩み相談員」と書いてありますので、「ふ」とられた方がいいと思います。

中身に入ります。「いじめ・悩み相談員」というのをあえてつくられるわけですが、この相談員の方の資格要件、臨床心理士の資格をお持ちの方を対象にしているのか、そうではないのか。資格要件が必要かどうかのただけお教えいただけますか。

○石井教育研究所長 誤植につきましては大変申しわけありませんでした。

資格の問題ですけれども、ベストなのは臨床心理士の資格を有する者ということになるかと思いますが、正直申しまして賃金的に非常に厳しい部分があるかと思いますが。ハローワークを通してお願いしているのは、臨床心理士はもちろん、産業カウンセラー、相談業務の経験者もしくは大学で教育心理学等をしっかりと専攻している者、できるだけそういう者についてお願いをしております。今応募は1名あったのですが、その要件にふさわしい方が応募してきてくれています。1月18日まで応募の期間がありますので、あと何名か来るかなと思っていますので、それらの書類に目を通しながら慎重に選んで面接をしていきたいと考えています。

○川村委員 適応指導教室の指導員とか、こういういじめ・悩み相談員というのは、何らか困られているお子さんとか、例えば自分ではなかなか思うように話ができないお子さんも含まれるので、その辺をうまく人間的に包み込むことができるような、そういったスキルをお持ちの方をぜひお願いをしたいなというのと、今お話をお伺いして、通常だと臨床心理士が対象になるかと思うのですが、お金の問題だけでこれをあきらめたということですか。

○石井教育研究所長 臨床心理士会のことにつきましては、うちの補佐の方が非常に詳しいのですが、臨時的任用ということになりますと手を挙げてくれるのは難しいかなということと、大学を出たばかり方たちは比較的手が挙がるかもしれないのですが、やはりそういう方たちですと経験がないといえますか、実際に学校勤務はもちろんないでしょうし、子供たちと実際に交わった場面も少ないかと思いますが、心理士がベストといえればベストですけれども、そこに限らずに人物を見て選考していきたいと考えています。

○川村委員 わかりました。ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。



○篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

○北嶋委員 この方の任用期間というか契約期間は、まずはどのくらいの期間から始められますか。

○石井教育研究所長 緊急雇用の条件で3月の終わりまでなのですが、特に震災対応ということですので、その方が非常に適してよく働いてくれるようであれば25年度いっぱい、来年度いっぱいまでは可能です。

○篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○篠崎委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の改正について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○篠崎委員長 次に議案第3号、我孫子市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第3号、我孫子市指定文化財の指定について御説明いたします。

まず23ページになります。提案理由としましては、旧井上家住宅（相島新田字堀前1番地）を市内に所在する重要な文化財として我孫子市指定文化財に指定するため、提案するものです。

なお、当該指定につきましては、平成24年11月15日に開催されました我孫子市文化財審議会に諮問し、同日付で「我孫子市指定文化財に値する」と

答申を受けております。

次に24ページになります。当該案件につきましては、我孫子市指定文化財第14号という形になります。

種別としましては、有形文化財（建造物）。

名称は、旧井上家住宅とし、区別的には母屋・二番土蔵・新土蔵・旧漕場・表門・裏門の6点になります。附としまして、庭門及び庭門の両脇屋根塀、裏門の両脇屋根塀の3点とともに、建物が所在する土地につきましても指定文化財に値するというので答申を受けておりますので、これにつきましても附という形で、計10点の指定という形で考えております。

構造及び形式につきましては、記載のとおりになっております。

また、今回指定しようとしている井上家住宅につきましては、平成20年3月7日付で、附としました建物3件含めて9件が国の登録文化財ということで登録されております。登録文化財制度につきましては、指定文化財制度を補うという形でつくられた制度になっておりますので、この井上家住宅が市指定文化財という形で指定された場合、国の登録につきましては自然消滅という形になります。

続きまして、25ページから29ページは「井上家住宅に関する調書」という形になっておりますが、これは文化財審議会の河東義之委員が記載されております。

30ページから32ページは現況の写真です。

33ページにつきましては概略の平面図ということで、200分の1の図面をつけております。

以上で議案第3号の説明は終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑を許しま

す。質疑ありますか。

○北嶋委員 この調書の文章の中に「井上家文書」という言葉がたくさんあります。調書などでもいっぱいあるそうですが、これらの文書についてはどのように扱われますか。

○西沢文化・スポーツ課長 「井上家文書」につきましては、文書の整理箱で100箱行くか行かないくらいだということを知っております。井上さんから私どもに寄贈していただくもの、寄託していただくもの、個人でお持ちになりたいものを分けているということでお話しをしております。今後どうなるかは、この建物の寄贈を受けて、土地は買うということで本年度予算を執行しておりますので、悪い言い方かもしれませんが、その中で井上家からいただけるものは少しでもいただきたい。これは貴重な布佐の資料になりますので、そのように考えております。その辺の調整はこれからしていきたいと考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。これを市のものにするに至っては、市民の方のいろいろな御意見があり、私もいろいろ考えてみました。この間いただいた冊子もよく読ませていただいて、これを壊してしまっただけで更地にするのは簡単ですが、これを再びつくることは我々にはできないことなので、皆さんが御判断なさったように、ぜひ市の大切な文化財として保存をしていただきたいと思っております。

今の文書の件ですけれども、重要な文書が多々あり、もし井上様がよろしいとおっしゃってくだされば、ぜひぜひ市に寄贈いただき、市の大事な歴史として残していただければと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 25ページの5番に「建築の年代」ということで、江戸末期から明治、昭和ということで分けて記入もさせていただいております。江戸の建物で単体ではなく屋敷ということで附属した施設も合わせてまとまっ

た形で残っているのは、現在では我孫子市には井上家しかありませんので、これについては文化財的価値を損なわない形で修繕をしながら、これからもずっと未来に残して子孫につないでいきたいという形で考えております。文書関係、資料につきましても、建物も合わせた形で文化財という位置づけの大切なものなので、なるべく後世の皆様に引き渡しをしていながら、ずっと残っていくような形でやっていきたいと考えております。

○篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○篠崎委員長 議案第3号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○篠崎委員長 日程第5、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行管理資料等に補足説明や追加する事項がありますか。

○高橋教育総務部長 この場をおかりして、パブリックコメントについて御報告をさせていただきます。

パブリックコメントは3つの条例がございまして、1つ目は我孫子市教育委員会委員の定数に関する条例(案)、2つ目は我孫子市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)、3つ目は我孫子市教育振興基金条例(案)でございます。

なお、この3つの条例につきましては3月市議会に市長から提案する予定で

ございます。それに先立って、明日12月26日から翌年1月24日までパブリックコメントを実施するものでございます。

また、教育委員会の意見につきましては、1月の定例教育委員会に議案としてかけますので、そこで各委員の御意見をちょうだいしたいと思っております。

我孫子市教育委員会委員の定数に関する条例（案）と我孫子市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）については、それぞれ関連がございますので1件のパブリックコメントとしてございます。

内容でございますが、現在、我孫子市の教育委員は、我孫子地区から2人、湖北地区から1人、布佐地区から1人と地区代表みたいな形で選出をされております。あと教育長の計5人で組織されております。今後さらなる委員会活動の充実に向けて、別途保護者選任枠を加えて、現在の定数5から定数6に改正するものでございます。これにあわせて、教育委員の報酬を減額するため、委員長及び委員の報酬の月額をそれぞれ5,000円ずつ引き下げるものでございますが、これについて市民の御意見をちょうだいしたいというものでございます。

もう1件のパブリックコメントにつきましては、寄附金などを財源としまして、小中学校の部活動において児童生徒が使用する楽器やスポーツ用具などの整備に活用できる基金として我孫子市教育振興基金条例を設けたいということでパブリックコメントにかけるものでございます。

以上で報告は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○篠崎委員長 高橋生涯学習部長、報告や追加することがありますか。

○高橋生涯学習部長 特にございませぬ。

○篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

○中村教育長 特にございませぬ。

○篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

○川村委員 まず事務進行管理の方から教えてください。

8 ページ、少年指導員連絡協議会理事会が開かれようとしています。ことし5月25日の定例教育委員会で私から少年センターに、各学校の規律とか校則によって子供たちの行動を制限する、いわば規律ですね、そういったものが各学校で異なっているということで御質問したところ、その辺は委員会として基準をつくるかどうか検討するということだったのですが、半年ぐらい経過していますので、その辺の方向性だけお聞きしたいと思います。

○野口少年センター長 委員会として話し合う場はまだ持ってはいないですけども、指導課の中で検討させていただきまして、各学校の状況を調査しましたところ、下校後の生徒の帰宅時間については特に決まりは中学校においては無いということです。県の青少年健全育成条例にのっとってどの学校も行っているということで、下校後、深夜11時から4時までの間は特別な事情がない限りは外出をしないということで中学校では行っているということでございます。指導課はそれに準じて、特に市の決まりということではなくて、県の健全育成条例に準じて行うことが望ましいかなと今のところ考えております。

○川村委員 質問の要約はこういうことだったのですね。例えば休日にファミリーレストランで生徒同士で食事をしてもいいという学校もあれば、だめだという学校もある。そうすると、あの学校は大丈夫なのだけれども、この学校はだめだとか、我孫子市という1つの市の中で複数の決まりができることとなります。これは私立学校とか公立学校の違いであるのだったらわかるのだけれども、少なくとも我孫子市立であって、なおかつ義務教育の中での話になると思うので、その辺の規律というのはある程度コントロールしてあげた方が、あの学校は許されるのだけれども、この学校は許されないとなると、例えば子供た

ちにどう説明するのかなと。この学校ではいいのだけれども、この学校ではだめなのだよ、それは決まりだからしょうがないんだよで説明できる問題かどうかを一度精査いただいて、今年度中に私ないしは教育委員会の方にきちっと上げていただきたい。これはいたずらにお話しをしているのではなくて、学校に行くための規律というのは大切なことだから、やはり守らせたいのですよね。守るのには、きちっとした合理的な理由がないと守らないですよね。ですから、その辺の合理的な説明がつくような規則に、ある程度教育委員会から指導していくということにしていかないと、多分これからお話しする少年センターの街頭指導にも影響を及ぼしていくのかなというふうに思っています。ですからちょっと真剣に考えていただきたいと思います。

○野口少年センター長 もう少し各学校の状況をしっかり把握した上で、2月にも生徒指導主任の集まりもありますので、その辺を中心に検討し、さらには委員会の中でもさらに話し合いの場を設けて考えていきたいと思います。

○川村委員 あわせてなのですからけれども、今回「きずな」の110号をいただきました。街頭指導を皆さん一生懸命やっというらっしゃる。少年指導員連絡協議会の方々にも御協力を得てやっといういただいているのは十分わかるのです。ただ、ここのまとめの内容として、例えば我孫子中地区で「柴崎台中央公園多目的トイレのドアの鍵が壊れていて鍵がかからない」、これで終わっているのです。これは街頭指導の報告書ですね。もう1つは白山中地区で「北口ふれあい広場トイレの電気、切れていた」。久寺家中学校地区では「市民プラザで中学3年生が勉強中」、これは何を言いたいのですか。「こうしました」「こう指導しました」というのだったらわかるけれども、「市民プラザで中学3年生が勉強中」で何が言いたいのですかというところがまとまってないのですね。これを本当に渡すのですか。どなたに何をメッセージとして渡すのかがわからないので、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○野口少年センター長 御指摘のとおり、その後どうなったかということが確かに言葉として足りないかなと思います。今後そのようなことがないように、電灯が切れている、またドアの鍵に不具合があるということは、市民安全課または担当する課に、この中区から連絡が行っておりますので、その辺きちんと説明が伝わるように推敲していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○川村委員 やはり公共に出す文面ですので、きちっとした文言をここに網羅しないといけないのはもちろんです。あと、「市民プラザで中学3年生が勉強していた」、これはいいことなのか、悪いことなのか。私はわからないので、ちょっと質問したかったのです。

○野口少年センター長 補導の時間帯が、冬場の時間帯ですと6時ぐらいからパトロールを始めるということでございますので、施設の利用時間によってはそろそろ帰らなくてはいけないということで、帰宅指導ということになるかと思ひます。その辺で指導員の方としましては、「遅くなるので勉強はやめて家に帰りましょうか」という声かけを恐らくしたということで、そこに載っているということでございます。

○川村委員 それであるならば、そのような説明があつてしかるべきで、勉強してはいけないみたいな書き方は大変失礼な話になりますよね。ここで編集をするときにお目通しをされて、これで本当に公共に流していいものかどうか御一読された方がいいと思ひます。

○野口少年センター長 きちんとその辺は目を通した上で、もちろん目を通していましたが、もう少し読み手の側に立って、何が伝わるかを吟味して直していきたいと思ひております。

○北嶋委員 私も「きずな」で気になったところがありますので質問します。これは各家庭に配られているのですね。



○野口少年センター長 これは小中学校の各家庭に学校を通して配布されているという状況です。

○北嶋委員 この文面をいろいろ見ますと、子供たちの学校外の時間対のことが多いので、家庭の協力をすごく願っている文章があちこちにございます。どんなにいい文章を配っても家庭に届かなければもったいないので、これをもとにした親子の研修会とか学校での何かの説明会とかに使われているのでしょうか。今おっしゃったように、例えば私は市民プラザをよく利用するのですが、あそこで静かに勉強している子供たちの姿を見ます。あの辺は図書館に行くのには遠いので、多分市民プラザのサロンが勉強の場としては子供たちにとってはやりやすいところなのかなと思い、通りがかりながら勉強しているなどという姿を見かけていますので、時間対云々については指導の対象になると思いますけれども、ここに書いてあることを文章で出すのはもちろん大切なことで、毎月よくまとめられていると思いますけれども、本当に家庭と連携したいのであれば、この文章を生かしたキーワードになることをどうやって家庭に伝えていこうかという方法もとられたら、なお一層いいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○野口少年センター長 ありがとうございます。各家庭に配布をして読んでいただく、そこまでしか今のところは考えていなかったわけですがけれども、これらを利用して、11月号は拡大版で、不審者が出た場所であったり、危険箇所について各地区の情報も載せましたけれども、そういうものも活用していただくような方法も検討していかなくてはいけないかなと思っております。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 所報についてお伺いします。今月も読ませていただきました。今回はヤング手賀沼について紹介等をいっぱい書かれていますけれども、これについても、どのようなところに、どのように配布されているのか、お聞かせい

ただけますでしょうか。

○石井教育研究所長 各小中学校の教職員でございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。私がこれを読んだだけでは、先生方はヤング手賀沼を余り御存じないのかなど。ことしも12月になりますけれども、皆さん御存じだけでも改めて紹介したのか、余り認知度が高くないので紹介されたのか、その辺の目的がわからないのですが、いかがでしょうか。

○石井教育研究所長 不登校児童生徒の増加、それに対応する1つの教室ということで紹介をしたのですが、その認知度につきましては、昨年通級していた生徒の7割強が何らかの形で学校復帰を果たしたということもありましたので、今年度は当初から校長会や教頭会を通してコマーシャルをしてまいりました。また、2学期に入りまして、ヤング手賀沼の現在の位置的な問題がちょっとネックになっている子供はいないだろうかということで、小中学校に簡単なアンケートを実施しております。そういったことを通して先生方への周知が少しずつ広がっていていることは確実かなど。といいますのは、いいこととはもちろん言えないのですが、ヤング手賀沼に通級といいますか、とりあえず申請をして在籍をしている児童生徒が過去で一番多い人数で23名となっています。常時通級しているのは10名前後ですけれども、そういった意味では先生方へも少しずつ周知はできているのかなど考えますが、何分まだ若い先生方で、特に小学校あたりでは不登校児童が中学校よりも少ないので、そういった先生方にも知ってもらえればというふうに考えています。

○川村委員 私も同じ質問なのですけれども、最後に「先生方にもこの機会にヤング手賀沼を知っていただき、今後も研究所と連携して不登校の改善を目指していきましょう」という文面があつて、ちょっと驚いたのですね。教育研究所の石井所長からでもいいのですけれども、春夏秋冬お休みがありますよね。そんなときに先生方に、我孫子市の教育の把握するためにも、教育長もいらっ

しゃるからお話しするのですが、勉強会をぜひ企画を立てていただいて、一度はやはり現場を見ないと多分紹介もできないと思うのですね。こんなことをやっているよというのを、新留先生もいらっしゃるから、熱く語られる方がいっぱいいらっしゃるというのを知っています。ですからぜひ一度、百聞は一見にしかずで、1回行けばわかりますから、行っていただくことが大切かなという感じがしています。

○石井教育研究所長 御指摘のあった最後の一文の表現については、よくない部分もあったのかなと思います。所報をごらんいただいてわかると思いますが、けれども、施設の内部等についても紹介してある部分がありますので、そういった意味も含めて担当者の方で書いてくれたのだと思います。

もう1点、研修等につきましては、今考えておりますのは、ふだん子供たちがいるときには先生方が入っていくのは厳しいだろうと。そうしますと、やはり夏休みかなと。夏休みで一番多くの先生方がそういった機会を持てるのが、夏の特別支援教育研修会で市内の小中学校の半分の先生方が集まりますけれども、それが湖北地区公民館で開かれますので、その中でヤング手賀沼について触れた上で、希望のある方につきましては施設の方に御案内いたしますという形で投げかけようかなと思っています。

○川村委員 ありがとうございます。本題に入ります。不登校の現状をいただきました。所報の中に書かれています。ここにはいろいろ書かれていますのですが、一番目につくのが中学生の不登校生徒の増加、数というよりも割合です。特に9月は1.5倍に膨れ上がっています。これはいろいろな要因があると思うのですね。その要因はもちろんつかまれて業務を回されているのは十分わかるのですが、これを先生方にもお配りいただいたということは、この数値をもってどうしてほしいということをメッセージとして伝えたいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○石井教育研究所長 私も中学校へ勤務していたときに、やはり自分の学級の子供については大変危機感といいますか、何とかしてあげたいという気持ちを持って指導に当たっていましたが、意外と市内で不登校生徒がどのくらいいるんだとか、他の学校はどうなのだという状況は知らない部分が多かったのです。今我孫子市でもこういう状況にあるんだということを知らせ、先生方により一層の危機意識を持って当たっていただく、そんなことも考えて今回つくった次第です。

○川村委員 ありがとうございます。そのとおりだと思うのですね。あとは各学校との連携だろうと思います。多分先生方においては、こういう心を壊されたお子さん方を救ってあげるスキルをお持ちの先生方と、なかなかしにくい先生方と、こういった分け方がいいかどうかわかりませんが、2つのタイプに分かれるかと思うのですね。心の壊れたお子さんというのは、なかなか難しいですよ。私も経験がありますけれども、普通に話をしても、気にしないところまで気にしてしまうような環境になってくる。そうになると、なかなか現場だけでは解決がつかないことが多いので、このような状況になっていると思うのですね。石井所長もお忙しいとは思いますが、学校といろいろコミュニケーションをとっていただいて現状を把握されて、先ほどいじめの110番もありました。いろいろな方法をこの機会に出していただいて、それをもっともっと大きな議論にしていくべきだと思うのですね。これを解決しないと、一瞬一瞬が大事な子供たちが、ぽっかり穴があいてしまう。記憶がなくなるわけですから。それが一番子供たちにとっても不幸なことなのかなと思うので、ぜひその辺をお考えいただいて、何とかいい方法を見つけていっていただきたいと思います。

○石井教育研究所長 先ほど委員からもありましたように、不登校の原因というのは非常に複雑で、どこから手を差し伸べていったらいいかというのは非常

に難しい問題もあります。ただ、今回増えてしまった児童生徒について、学校から上がってきた指導記録等を見ますと、1つには、今もちょっと触れられていましたけれども、先生や仲間のちょっとした言動に過敏に反応して傷ついてしまうということであるとか、家庭的な問題に起因している部分というのが多々見られました。そんなところから、これまでやってきた取り組みを強化すると同時に、特別支援関係の校内委員会について今年度ずっと話してきましたけれど、特別支援だけでなく各校に長欠対策主任はいますので、長欠対策主任を中心とし不登校に特化した校内委員会等を開いて、そこに指導主事を派遣しながらアドバイスをしていくであるとか、家庭の問題等に関しては、これも難しい面がありますが、ケースワーカーが研究所にいますので、ケースワーカーがいろいろな学校に行けるような体制を次年度はつくりながら、いい方法をアドバイスしていく。あるいはホットラインはいじめに特化したものではありませんので、そういった意味でもこれを学校に啓蒙して、少しでも状況が改善していくように努めてまいりたいと思います。

○北嶋委員 ヤング手賀沼についてですけれども、ここの場所でいいのかということとは前所長さんのときからも話をしてきています。一時は、そういう場所がありそうだということで部長もいろいろ見つけてくださいましたが、結果としてはだめになってしまった。全校にアンケートをとられたという先ほどのお話だったと思いますけれども、この場所について、ここを読みますと、月に数回から、ほぼ毎日登室する生徒さんがいらっしゃるようですけれども、そのほかに、なれるまでは1日のうちでその子供に合う時間帯で構わない、または無理しないでその子供のペースで通ってきているということが登室の条件になっていると思いますけれども、これが真ん中あたりなのかもしれませんけれども、我孫子地区から通う生徒、また布佐地区から通う生徒は、このように自由に時間帯を工夫して行くのは物理的に難しいのかなということで、ここの場所での

いのでしょうかという提案をずっと投げかけてきています。箱物ですので、すぐにここでということにはいかないと思いますけれども、それも今後の課題の1つとして、もう少し子供たちが通いやすい場所ができればどうなのかなと思っています。心が傷ついているお子さんは余人に会いたくないのかもしれないし、逆に人がいっぱいいるところがいいのかもしれないし、私には専門的なことはわかりませんが、今の場所で永遠にいいのかなということは思っています。我孫子市の条件はいろいろあると思いますけれども、そういうこともヤング手賀沼にかかわる大人の方々の考えの中に入れていただけたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○石井教育研究所長 委員が御指摘のように、現在の場所がベストであるかといえば、私もそうは思いませんし、疑問は多々あります。しかしながら、先ほど申しましたアンケートで、今回そういったことに該当する回答がほとんどありませんでした。そういった状況があったものですから強くは出られなかったというような事情もあるのですが、ただ、先生方が本当に全ての不登校児童生徒に確認をして声をかけたかといったら、それも疑問ですので、来年度もう一度調査をしていきたいと考えています。

また、現在、湖北中学校の生徒が非常に多数通級していることを考えますと、そういった子供やその保護者の意向をしっかりと聞いた上でないと、簡単に移転しますよというのは大変難しい問題だと思いますので、予算等の問題もありますが、そういった面を考慮しながら段階を踏んで、あるいは現実問題として、先ほど申し上げましたように今23名通級していますので、あそこに入り切れないということになれば、また考えていかななくてはいけないという問題も出てきますので、そういったことも含めて今後の課題としていきたいと思っています。

○高橋教育総務部長 補足で、企画財政部の方と意見交換をした段階で、企画財政部としてもヤング手賀沼については移設を考えているという話の中で、単

独でヤング手賀沼なり教育研究所を新設でつくるというのはなかなか難しいだろうという認識で、市の方で複合施設をつくるときに、利便性も当然考慮しまして検討していこうという話になっております。

そのほかに、教育委員会としても、新設だけでなく組織改編等で施設が使えるような状況になれば、そういったところも今後検討していきたいと考えておりますので、いろいろな条件がございますけれども、よりいい場所があれば、また今後市の方でつくっていく施設の中で複合化が可能であれば、そういったところも今後検討していきたいと考えております。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

○川村委員 事務報告の14ページです。長寿大学の4番目、4年生の学級生44人で11月30日に個人情報保護、講師は佐野先生がやられた。その後、12月14日に、それを受けて湖北小学校の6年生が中心になって長寿大学の方々とお話しをしたという理解でよろしいのか。それとも、これは講師ではなくて、対象が湖北小学校の6年生だったのか。その辺だけお聞かせください。

○今井公民館長 内容がわかりづらくて申しわけございません。2つの講座になりまして、連動するものではございません。湖北小学校の6年生の教室に行ったのは、長寿大学の学級生がそちらの学校との交流というか、小学校の方では毎年交流という形で近所のところでやっているのですが、戦争体験だったりとか、長寿大学の学級生が持っている知識を、幾つかのグループに分かれて小学生と交流を図ったというところでございます。

○川村委員 そうしますと、真ん中に線を引いて、この講師というところを対象にされた方がいいかもしれませんね。わかりました。ありがとうございます。

○今井公民館長 訂正させていただきます。今後はわかりやすいような表現にしたいと思います。

○北嶋委員 同じく長寿大学ですけれども、前回も見させていただいて、今回

は3年生の方が市民活動団体との話し合いということで勉強なさったように書かれています。我孫子市では生涯学習推進計画の中にも人づくりをまちづくりに生かそうということが大きく述べられていて、多分この長寿大学も、仕事を終わられたシニアの方が、4年間をかけて地域活動やまちづくり等の勉強をなさって、楽しく学ばれたことを地域活動やまちづくり等に積極的に参加できるような学習の機会を提供するということが目的にあるように進められていると考えています。現実には4年生を終えられる方の中から、今すぐには無理でしょうけれども、今後自分たちで学んだことを生かしてまちづくり、または市民活動に進んでいこうという動きはありますか。

○今井公民館長 実際のところ追跡調査という形では行っていないのが現状です。こういったことがあるのではないかというのは、我々公民館でいわゆる部屋貸しをしている状況の中では、文化活動はかなりの部分で皆さん盛んに活動されているということは確認できております。また、4年間ございます。その中で一度アンケートをとっているときがございまして、市の中でのボランティア活動等についての実態はどうでしょうかということになりますと、やはり一番わかりやすく、御本人も答えやすいというのは、老人クラブ等に加入しておられて、その中での活動をしていますという回答が多かったように記憶してございます。

○北嶋委員 施策の社会教育のところにも、学習した内容を市民活動に生かすような社会教育の充実ということが上げられていました。ですので、4年間いろいろなことを勉強されて相当なお力をおつけになっていると思いますので、市民活動もだんだん高齢化してきて次を担う世代がないということが現状だそうですので、そういうところにフレッシュな方が進んでいただくことを望みますので、公民館の方でも講座を受けられた方にそのような御指導をしていただければなと考えていますので、お願いしたいと思います。



○今井公民館長 公民館の講座の趣旨は、長寿大学に限らず、家庭教育学級、熟年備学という皆様に対して、当然まちづくりの中で活躍していただくといったような内容の講座を開いております。また、御指摘のとおり、長寿大学というのは同じ仲間です。4年間過ごすことができますので、そこはまた団結があったり、同じ方向性に向かってボランティアとまちづくりに向かっていくことがより可能ではないかなと、また高齢者の方もかなりふえてくる時代でもございますから、今後その辺のところは十分力を入れていきたいと思っております。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 戻りますけれども、10ページの第2回手賀の丘少年自然の家フレッシュキャンプについて伺います。これは昨年も行われて、今回は2回目です。昨年は参加者が1名というふうに記憶しております。今回は2名の生徒さんが参加されたということで、参加された方の様子をごらんになって、これは子ども支援課と一緒になさったので教育委員会だけではないのですけれども、参加者の動向というか、意見、感想と、それを受けて今後どのような方針がおりなのか、お聞かせください。

○石井教育研究所長 2番にございますフレッシュキャンプオリエンテーションのときは3組あったのですが、1名のお子さんが体調を崩して当日は2名ということでした。非常に寒い中で厳しいかなと思ったのですが、2名が保護者と一緒に来てくれました。ただ、なかなか2人で会話がはずむという状況は難しかったです。大人を挟んでお互いに意思疎通をしたり、大人と一緒に遊んだり、飯盒炊飯をしたりということで、それなりの満足した表情をして帰ってくれたかなと思っております。

そのうちの1名につきましては、今まで心の教室には行けていたのですけれども、なかなか教室には行けなかったのですが、今日のことで小集団の中に入ってみようという意欲が出たのかなと思っておりますが、今回ヤング手賀沼の方

につなげることができました。

こういった子供たちを見ていて思ったのは、学校に投げて参加を募集しても、違う学校同士で子どもが連絡をとれるわけではないので参加が難しいかなと。来年度は1つの手段としては、学校だけではなくて、いわゆる不登校児童生徒を預かっている民間の施設やNPO、ヤング手賀沼も含めて、そういったところにも募集をかけて、つながりができた中で実施していくことができればなというのを考えた次第です。

○北嶋委員 1名の方に少し動きがあったということで、今後うまくつながればいいかなと思ってお聞きしました。最後におっしゃったいろいろな民間の方、NPOの方、または市民活動の方で同じような行動をされている方はいっぱいいらっしゃいますので、そういう方の意見を伺いながら、保護者に聞くのはなかなか難しいので、そういうネットワークを組んでいる方の御意見を伺いながら、公の立場としていい活動ができて、それがひいては子供たちに響けばいいことですので、いろいろな有効な手をお使いになって不登校の子供たちに手を差し伸べてくださるようお願いしたいと思います。

○石井教育研究所長 御指摘の点をよく考慮しながら、来年度につなげていきたいと思います。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 事務報告ではないのですが、いろいろなところでいじめがまだまだ世の中をにぎわせています。我孫子市としてどうしているのか伺いたいのですが、いじめはやはり早期発見、早期対処がすごく大事だと思います。いじめに関する概念もいろいろ変わっていますけれども、今現場で、これはいじめだと学校の先生がお気づきになったとき、その後どのように対応が行われているのか、お聞かせいただければなと思います。

○野口指導課長 市の第2回目のいじめアンケートを11月に実施をして、今

集計をしているところです。第1回目のアンケートを行った後、前にも御報告しましたけれども、集約を学校で上げてもらって、誰がいじめられているのかを個人面談等を通して特定をしていく。特定された上で、被害者、加害者双方から話を聞いた上で、担任を中心に学校全体で指導に当たっている。その後11月に、最後のところは12月3日になりましたが、私と担当の栗林指導主事が各学校に伺いました。その結果、小学校では4件、さらには中学校で10件の児童生徒のいじめが未解決。また、その中には、今のところ余りないけれども、経過を観察している状況だということです。2回目がその中でも行われたわけですが、学校から上げてもらったものについて指導課としても追跡調査をして、何らかの形でアドバイスをしていきたいと思っております。また、学校現場の先生方も、わずかですが、直接指導課の方にも相談に来られるケースもありますので、その辺は状況をしっかり把握した上で解消に向けて進めていけたらなと思っております。

○北嶋委員 今回は指導課の野口さんと栗林さんが学校に聞きに行って、この状況がわかったということで、日常は各学校でいじめに対して対応がされていて、教育委員会に特に報告を上げなさいということはないということで理解していいですか。小学校4件、中学校10件に関しては、野口さんたちが回ってキャッチした数ですよね。それはそれとして、例えば学校でいじめが起きた。それで学校が対応して毎日の学校生活を送られていると思いますけれども、どこまでかはわかりませんが、いじめがあったときに教育委員会に報告してくださいということはないと理解していいですか。

○野口指導課長 日常的にちょっとしたいじめがあったり、その辺の軽重はあると思いますけれども、毎回報告してくださいということはありません。ただ、年2回行ういじめアンケートについては、まず一次報告が上がり、さらに認知をしていただいた後に、誰がいじめられているのかということが報告で上がっ

てきて、それを受けて学校として対応しても解消しないケースについて指導課等も入って解消に向けて連携してやっていくということでございますので、最低2回は報告していただく。それ以外に、どうしても難しい案件については教育委員会に報告がありますので、そのことについてはいろいろな課と連携をしながら対応していくということでございます。

○北嶋委員 難しい案件というのは、学校が、ちょっとこれはややこしくなってしまったぞというときに教育委員会に相談をするということで理解していいですか。

○野口指導課長 ちょっと学校だけでは難しい問題について相談が上がってくるという状況でございます。

○川村委員 関連して。今のお話を聞くと、我々教育委員会としては、報告を受ける受け身の立場で今回とらえられているのかなと。今後我々に必要なのは、いじめがあるという前提で、顕在化していない、潜在的な部分を解決していつてあげるのが教育委員会のある意味役目だと思っているのですね。1つは、この間教育研究所から、いじめ問題についてのペラをつくって出そうと。「皆さんいじめられていませんか」みたいな内容で、ちょっと薄いねということで今とまっていますよね。そんなものも含めて、何をするかというと、子供たちに困り感があると困ってしまうわけですね。それがいじめにつながっているわけだから、我々は門を広げて、いつでも入ってきていいんだよという受け皿にしなければいけない。ということは、変な話ですが、我々がインビテーション、迎え入れなきゃだめなのですよね。だけれども、今のお話を聞いていると、学校から来た案件については受けるけれども、それ以外についてはちょっと受けられないみたいな話に聞こえたもので、そういうことはないと思います。だけれども今のお話だと、2回の報告によっていじめを認知しているということでしょうから、逆に言えばそういうことになってしまうかもしれないですね。

ですから、現状を把握するにおいて、もうちょっと丁寧に調べる方法を考えて我々はやっていかなければいけないのかなと感じていますが、その辺はどうなのですか。

○野口指導課長 お答えになるかどうかわかりませんが、Q-U検査の2回目を実施して今まとめているところです。ですから、いじめアンケートのみならずQ-U検査もクロスさせながら、いじめの早期発見につなげていっている。来年はそこが拡大をしていくということになります。研究所もホットラインができる。また、子ども相談課でも相談窓口があるということで、多方面にわたって子供の受け皿、悩んでいる子供たちが相談する窓口が広がっているなということは感じております。もちろんいじめをつくらないようにする。それは魅力ある学校づくりであったり、または魅力ある学級や授業づくりにも多分に影響するところが大きいと思っておりますので、指導課としましては、特に若い先生方がふえていますので、学級経営についてであったり、また授業の方法であったり、子供たちが学校って楽しいなと思えるようなフォローをしていっております。この辺は逆に言えば積極的な生徒指導の1つだろうと考えていますので、来年さらに力を入れていきたいなと思っております。

○川村委員 ありがとうございます。

○篠崎委員長 教育事業全般を含めまして質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

---

○篠崎委員長 本日をもって教育委員会の鈴木委員が御退任されますので、ここで御挨拶をお願いしたいと思います。

○鈴木委員 8年前に、その当時は今のように文化・スポーツ課と言っていま

せんで、文化課と言っていました。その文化課関係で、女性で湖北・湖北台地区ということから任命されたと私は思っていました。2期8年間ということものはいろいろございましたが、皆様のお支えになって何とか任期を満了することができますことを感謝申し上げます。

この先は、今までは児童生徒ということで中心としておりましたが、本来の私の専門分野であります音楽を通して児童生徒さんとかかわりを深く持っていきたいと思っております。

それからまた児童生徒さんの年齢以外の方、特に湖北台というのは最高年齢の方が住んでいる場所です。ですから、これから先はゼロ歳から高齢者までの方たちとも、別な意味で深くかかわりをしていきたいと思っております。

もう1つとしては、湖北台は福祉関係、障害者支援センターとか福祉作業所とか、そういうものが4つあります。教育委員会とは別な感じですが、障害を持っていながら大人になってしまった方が、そこでいろいろ作業をして生活をしているということで、そういう地域でもありますので、そちらの方もお手伝いをしていけたらいいなと思っております。ですので、今までと違う年齢層のことを深く考えるようになるのかなと思っております。

教育委員の在任中にはいろいろな経験をさせていただきました。心より感謝申し上げます。いろいろありがとうございました。（拍手）

○篠崎委員長 本当に御苦労さまでした。

---

○篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査は全て終了しました。これで平成24年第12回教育委員会定例会を終了します。御苦労さまでした。

午後4時25分閉会